

平成23年3月第31回互理町議会定例会会議録（第1号）

○ 平成23年3月2日第31回互理町議会定例会は、互理町議会議事堂に招集された。

○ 応招議員（20名）

1 番 小 野 一 雄	2 番 熊 澤 勇
3 番 鞠 子 幸 則	4 番 相 澤 久 美 子
5 番 渡 邊 健 一	6 番 高 野 孝 一
7 番 宍 戸 秀 正	8 番 安 藤 美 重 子
9 番 鈴 木 高 行	10 番 平 間 竹 夫
11 番 佐 藤 ア ヤ	12 番 佐 藤 實
13 番 山 本 久 人	14 番 熊 田 芳 子
15 番 安 田 重 行	16 番 永 浜 紀 次
17 番 高 野 進	18 番 島 田 金 一
19 番 安 細 隆 之	20 番 岩 佐 信 一

○ 不応招議員（0名）

○ 出席議員（20名） 応招議員に同じ

○ 欠 席 議 員 (0 名) 不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	齋 藤 邦 男	副 町 長	齋 藤 貞
総 務 課 長	森 忠 則	企 画 財 政 課 長	佐 藤 仁 志
税 務 課 長	日 下 初 夫	町 民 生 活 課 長	安 喰 和 子
保 健 福 祉 課 長	佐 藤 浄	産 業 観 光 課 長	東 常 太 郎
わ た り 温 泉 鳥 の 海 所 長	作 間 行 雄	都 市 建 設 課 長	古 積 敏 男
上 下 水 道 課 長	清 野 博 文	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	齋 藤 良 一
教 育 長	岩 城 敏 夫	学 務 課 長	遠 藤 敏 夫
生 涯 学 習 課 長	佐 々 木 利 久	農 業 委 員 会 事 務 局 長	酒 井 庄 市
代 表 監 査 委 員	齋 藤 功		

○ 事務局より出席した者の職氏名

事 務 局 長	佐 藤 正 司	庶 務 班 長	牛 坂 昌 浩
書 記	佐 藤 義 行		

議事日程第1号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

議長諸報告

日程第3 所管事務調査の報告

日程第4 議会活性化調査特別委員会の中間報告

日程第5 平成23年度の施政方針及び提出議案の説明

日程第6 請願第2号 現行保育制度を堅持し、拡充を求める意見書の提出を
求める請願書

日程第7 請願第3号 道路の舗装に関する請願書

午前9時57分 開会

議長（岩佐信一君） これより平成23年3月第31回互理町議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（岩佐信一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、10番 平間竹夫議員、11番
佐藤アヤ議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（岩佐信一君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、別紙会期日程案のとおり、本日から3月17日までの16日間
といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月17日までの16日間に決定いたしました。

議長諸報告

議長（岩佐信一君） 次に、諸般の報告をいたします。

第1、地方自治法第121条の規定に基づきます説明員は、別紙お手元に配付のとおりであります。

第2、町長提出議案についてであります。町長から条例案3件、補正予算案8件、報告2件及び平成23年度各種会計予算案10件の合計23件の議案等が提出されております。

第3、請願・陳情等についてであります。さきに委員会に付託しておりました請願審査について、産業建設常任委員会及び教育福祉常任委員会からそれぞれ審査報告書が提出されております。また、陳情1件を受理しております。写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

第4、産業建設常任委員会及び教育福祉常任委員会から所管事務調査報告書が提出されております。

また、議会活性化調査特別委員会から、付託案件調査についての中間報告が提出されております。写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

第5、議員派遣の件について、会議規則第112条第1項ただし書きの規定により、お手元に配付のとおり、議長において決定しましたので報告いたします。

また、今期定例会前に派遣を決定しておりました議員から、お手元に配付のとおり、議員派遣結果報告書2件が提出されておりますので、報告いたします。

第6、監査委員から例月出納検査報告書及び定期監査報告書が提出されております。写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

第7、閉会中の議会及び議長の動向について、別紙お手元に配付のとおり報告いたします。

第8、去る2月9日に開催されました全国町村議会議長会定期総会及び2月16日に開催されました宮城県町村議会議長会定期総会において、鞠子幸則議員、佐藤實議員、安田重行議員が自治功労者として、全国町村議長会会長及び宮城県町

村議長会会長から、それぞれ表彰を受けておりますので報告いたします。

また、本町議会が発行する「わたり議会だより」が第30回宮城県町村議会広報選考会に前回に引き続き入選し、去る2月16日、宮城県町村議会議長会定期総会において、表彰を受けておりますので報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第3 所管事務調査の報告

議長（岩佐信一君） 日程第3、所管事務調査の報告の件を議題といたします。

まず、初めに産業建設常任委員長から報告願います。

委員長、登壇。

〔産業建設常任委員長 高野 進 君 登壇〕

産業建設常任委員長（高野 進君） 産業建設常任委員会から、所管事務調査のご報告をいたします。報告書を朗読して報告にかえさせていただきたいと思っております。

本委員会は調査中の案件について、下記のとおり調査したので報告いたします。

1. 調査事項 農業の振興について

2. 調査年月日 平成22年9月6日（月）

農業の概要について当局より説明

平成22年11月12日（金）

認定農業者連絡協議会役員との議会懇談会

3. 出席委員 委員長 高野 進 副委員長 鈴木高行 委員 平間竹夫

委員 佐藤アヤ 委員 佐藤 實 委員 山本久人 委員 安細隆之

4. 調査の目的

農業は本町の基幹産業であり、地域経済の発展にとって、その活性化は不可欠なもので農業経営の安定が求められている。しかし、農業を取り巻く現状は、農業従事者の高齢化、後継者不足、農作物の価格低迷などさまざまな問題がある。本町における農業の現状や課題について調査した。

5. 調査の概要

本町の農業の概要と新たに実施される戸別所得補償制度について、産業観光課よ

り説明を受けた。また、農業者の現状を把握するため、認定農業者連絡協議会役員との懇談会を実施した。地域環境を守るために行ってきた草刈りの困難さ、農業用水の排水問題、ふえ続けるイノシシなどさまざまな現場の意見・要望があった。

6. 委員会の所見

平成22年度より新たに戸別所得補償制度が実施された中で、米の消費減少や大量の持ち越し在庫を抱え、22年度産米は大幅な引き下げとなり農家経済は危機的状況にある。また、T P P（環太平洋戦略的経済連携協定）交渉参加が6月にも判断される状況の中で、特に農業者からは将来にわたる営農に対する不安や地域の崩壊を危ぶむ声が聞かれた。

農業は食料の安定供給や地域環境の保全にとって、かけがえのない役割を果たしている。将来の地域環境を守るためにも、農業者だけではなく地域ぐるみで取り組んでいる農地・水・環境保全事業の継続を、今後も国に対して要望していかなければならない。

農業を基幹産業として位置づけている中で、生産や所得に結びつく具体的な政策や農業者が安心して農業を続けられるような、現実に即した農業支援の強化が求められている。活力ある「亘理の農業」を早急に構築されるよう、農協などの関係機関とより一層の協議を重ねる必要があると考える。

以上、報告を終わります。

議長（岩佐信一君） これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 質疑なしと認めます。

次に、教育福祉常任委員長から報告願います。

委員長、登壇。

〔教育福祉常任委員長 熊田芳子君 登壇〕

教育福祉常任委員長（熊田芳子君） 教育福祉常任委員会から、報告書を朗読いたしまして報告いたします。

所管事務調査報告書。

本委員会は、調査中の案件について下記のとおり調査を行いましたので報告いたします。

記。

1. 調査事項 高齢者の現状について

2. 調査の方法

平成23年1月24日（月）地域包括支援センター所長並びに担当職員に説明を求め、2月18日（金）報告書のまとめを行った。

3. 出席委員 委員長 熊田芳子 副委員長 島田金一 委員 小野一雄

委員 相澤久美子 委員 渡邊健一 委員 永浜紀次

4. 調査の目的

本町において高齢者単独世帯及び高齢者のみの世帯が増加傾向にあることから、今後どのような取り組みが必要なのか、高齢者の現状について調査した。

5. 調査の概要

高齢者がいつまでも住みなれた地域で健やかに安心して暮らせるよう、町では地域包括支援センターを総合相談窓口として、高齢者の生活にかかわるさまざまな問題の解決に向け支援を行っている。

平成22年3月末で、総世帯数1万1,286世帯のうち、高齢者のみの世帯数は1,667世帯、うちひとり暮らし高齢者数は720人である。前年度と比較するとそれぞれ63世帯、32人増と近年増加の傾向にあるが、同一敷地内での世帯分離、あるいは近所に子供夫婦が住んでいる場合も多く、深刻な問題の相談は寄せられていない。高齢化率は22.77%で前年度より0.33ポイント増加しているが、国・県平均とほぼ同一である。また、高齢者の増加に伴い介護認定者も年々ふえており、自宅での介護が困難になった場合の受け皿として、介護保険計画に基づき施設整備を進めている。

ここ数年、身寄りがあっても支援が受けられない高齢者がふえている。親族がいても入院時の連帯保証ができない、介護サービスの契約ができないなどの問題が生じている。また、高齢者の増加に伴い認知症高齢者もふえており、見守りのネットワーク強化が課題である。高齢者虐待は昨年5件あり、職についていない息子と親という世帯構成のケースが多い。通報があった場合、地域包括支援センタ

一で事実確認・立入調査を行い、施設での一時避難を行うなど対応している。

6. 委員会の所見

高齢者の増加、家族の多様化で、身寄りがあっても支援が受けられない、いわゆる“身寄りのない高齢者”が今後増加することが懸念される。また、認知症高齢者の増加に対してもさらなる積極的な取り組みが求められる。民生委員や社会福祉協議会と連携して行っている見守りネットワークの充実はもちろん、個々のケースに応じたネットワークの構築を強化し対応に当たられたい。また、複雑化する高齢者問題に対応するために知識、経験のあるスタッフの充実は不可欠であり、今後さらなる人材の育成に努められたい。最後に、本年4月に新しく特別養護老人ホームとグループホームがオープンすることで、施設入所待機者は幾分緩和されるが、今後も在宅介護が困難な高齢者の増加が考えられることから、県の介護施設整備計画と調整を図りながら高齢者の将来像を見据えた計画的な施設の整備を望む。

以上、報告を終わります。

議長（岩佐信一君） これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 質疑なしと認めます。

日程第4 議会活性化調査特別委員会の中間報告

議長（岩佐信一君） 日程第4、議会活性化調査特別委員会の中間報告の件を議題といたします。

議会活性化調査特別委員会に付託中の調査事項について、委員会の中間報告を求めます。

委員長、登壇。

〔議会活性化調査特別委員長 安細隆之君 登壇〕

議会活性化調査特別委員長（安細隆之君） それでは、議会活性化調査特別委員会より中間報告を朗読をもって報告をいたします。

委員会調査中間報告書。

本委員会の調査事件について、これまでの調査状況を互理町議会会議規則第43条の規定により報告をいたします。

記。

1. 調査事件 議会活性化に関する調査

2. 調査の概要

平成19年5月23日に開催された第1回互理町議会臨時会において開かれた議会を目指し、9名をもって構成する「議会活性化調査特別委員会」を設置され、正副委員長を選出した。

その取り組みは平成19年度に長期欠席議員の報酬削減、平成20年度に議員と町民との懇談会開催、平成21年度には議案等に対する議員の賛否状況の公表等に改革を進めてきたところです。

しかし、近年の市町村議会では地方分権改革によって、議会の役割も大きくなったことから、これに対応して、議会改革を積極的に進める議会が出てきており、そのような議会改革を継続し発展させることなどを目的とした、「議会基本条例」を制定する自治体が多くなってきている。

このようなことから、当議会でも、先進的な議会改革の取り組みについて、調査検討を重ね協議した結果、平成22年2月に議会基本条例制定に向けて調査検討することを全議員で確認した。

3. 調査の活動経過

この経過についてははしよって説明をさせていただきます。

平成22年2月25日に全員協議会で「議会基本条例制定」に向けた調査検討の承認を受けたところでございます。

4月8日に第1回の作業部会を開催し、必須事項（議長の活動原則・政策評価・議決事項拡大・議員定数・策定立案・政策提言・予算の確保・議会図書館）条項を入れると確認しました。互理町独自の長期欠席報酬減額・賛否の公表・常任委員会懇談会・出前懇談会・休日議会を条項も含め検討したところでございます。

6月16日には、議会活性化調査特別委員会を開催し、条文ごとに最終確認、全議員へ議会基本条例素案説明と外部講師の活用及び勉強会開催をし、助言を受けな

から作業を進めることを確認したところでございます。

8月30日、議会活性化調査特別委員会を開催し、条例素案の修正「前文」の確認と「自由討議の場」等について最終確認をしたところでございます。

22年10月27日に全員協議会を開催し、執行部・町幹部参加のもと、基本条例（案）策定経過と条文解説の勉強会を開催し、議会基本条例の共通認識を図ったところでございます。

12月27日、議会活性化調査委員会を開催し、執行部意見を踏まえ条文の最終確認をし、議会基本条例（案）を作成したところでございます。

23年1月14日に議会活性化調査委員会を開催し、条文修正内容を確認し、条文解説をもって住民説明会に臨むところを確認し、住民説明会の日程、開催チラシ内容等も含めて開催したところでございます。

議会活性化調査特別委員会は、先進地の議会基本条例の調査・研究を行った結果、条例としてわかりやすい陸前高田市議会基本条例を参考に条例素案づくりを進め、外部講師の岩手県立大学齋藤俊明教授から議会基本条例の指導助言をいただきながら、議会基本条例（案）の策定に向けて、約20回の協議を重ねてきました。

この、条文（案）の内容は前文から始まり、第1章 目的、第2章 議会及び議員の活動原則、第3章 町民と議会との連携、第4章 町長等と議会及び議員との関係、第5章 議会運営、第6章 議会事務局体制、第7章 条例の位置づけと見直し手続の章立てとし、全体で第20条からなる一般的内容の議会基本条例（案）となっています。

今後は、この条例（案）に関する住民説明会を4地区で開催し、広く意見や改善案を求め、それらを考慮し条例の最終決定を行う予定でございます。

4. 委員会の所見

地方公共団体の自己決定や自己責任の領域がより一層拡大する中で、住民から選ばれた代表で構成する議会は、二代表制のもと、執行機関との健全な緊張関係を保持しながら、立法機能及び監視機能を発揮するとともに、政策形成機能を高め、その役割と責任を十分に果たしていくことが求められていることから、宮城県内13市町村で議会基本条例を制定し、議会の活性化を目指しています。

当議会は、これまで開かれた議会づくりに取り組んできたが、時代の変化に応じた議会運営や議会の機能強化をさらに進めていく必要があることから、二元代表制の趣旨を踏まえ、議会の意思決定機関としての役割を果たすために、亶理町議会の最高規範として、議会基本条例を制定するという結論に達したところでございます。

以上で中間の報告といたします。

議長（岩佐信一君） これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 質疑なしと認めます。

日程第5 平成23年度の施政方針及び提出議案の説明

議長（岩佐信一君） 日程第5、平成23年度施政方針及び提出議案の説明を求めます。

町長、登壇。

〔町長 齋藤邦男君 登壇〕

町長（齋藤邦男君） それでは、平成23年度施政方針を申し上げます。

本日ここに第31回亶理町議会定例会が開会され、平成23年度の当初予算並びに諸議案をご審議いただくに当たり、私の町政に取り組む所信の一端と主要な施策につきましてご説明を申し上げ、議員並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、平成14年5月に亶理町長に就任して以来、「思いやりの心で 力を合わせ 安全で安心できる 豊かなまちづくり」、そして「町民一人ひとりが 暮らしやすさを そして 住むことへの 安心と誇りを 実感できるまちづくり」をスローガンに、町民の皆様が安心・安全と希望を持って暮らすことのできるまちづくりを推進するため、各種施策に取り組んでまいりました。そして、昨年、議員各位を初めといたしまして町民の皆様、各種団体、各方面から力強いご支援、ご支持を賜りまして、引き続き3期目の町政を担当させていただき1年が経過しようとしております。昨年においては、長期化する景気低迷のあおりを受け、本町へ

の企業誘致を進めておりました進出予定企業から進出撤回の申し出があり、非常に残念な結果となってしまいました。その後、7月に企業誘致対策本部を設置し、広く企業訪問や各種企業立地セミナーに参加するなど、企業誘致は本町における最重要課題と位置づけ、新たな企業誘致に向け全力を挙げ取り組んでいるところでございます。本年度におきましても町長就任後9年間の成果と課題を踏まえながら、ふるさと亘理の発展のため全力を挙げて町政運営に取り組む所存でございますので、ご理解とご協力を賜りたいと存じます。

3期2年目に当たる平成23年度は、平成18年度に策定した町の総合計画である第4次亘理町総合発展計画の後期基本計画の初年度となることから、非常に重要な年であります。

この後期基本計画は、亘理町すべての計画の基本となる第4次亘理町総合発展計画の前期5年が経過することから、今後5年間、後期になりますけれども、のまちづくりに関して、その基本構想において設定した亘理町の将来目標や基本的施策の実現に向け、必要な手段、施策を体系的に明らかにしたものであります。

この計画の策定に当たっては、昨年から地区説明の開催や出前講座などを通し、広く町民皆様の声に耳を傾け、ご意見、ご提言を賜り、総合発展計画審議会等において1年をかけて計画（案）を取りまとめてまいりました。

私は、この後期基本計画を着実に、そして確実に遂行できるよう、昨年5月の第3期目就任の際にも所信表明いたしましたとおり、「第4次亘理町総合発展計画」に基づく

「亘理町まちづくり基本条例の積極的推進」

「子育て環境、教育環境の充実強化」

「少子高齢等福祉の充実」

「安心・安全、そして快適な環境の推進」

「まち経済の活性化」

の五つのテーマをその中心の柱に据え、行政運営を進めてまいり所存であります。

我が国の経済情勢は世界同時不況以降低迷を続け、そのトンネルをいまだ抜け出せない状況にあります。さらには、急速な円高や世界各国の景気後退が追い打ち

をかけ、デフレの進行による企業業績の悪化、そしてデフレは特に人件費比率の高い業種への影響が大きいことから、雇用情勢の悪化という悪循環に陥っております。国においては、政権交代後初めての本格的な編成となる平成23年度予算を「元気な日本を復活させるための極めて重要な予算」と位置づけ、各省庁を超えた予算配分を実施の上、重点事業に充てることとしております。あわせて「成長と雇用」を最大のテーマとして、需要が拡大していく分野を中心に雇用をふやし、景気回復とデフレ脱却への道筋を確かなものとするところであり、しかしながら、新規国債発行額は過去最高の水準であった平成22年度の約44兆円と同程度となっていることから、かなり厳しい財政状況と言わざるを得ないところでもあります。

そして、景気低迷の影響は地方自治体においても例外でなく、国の地方財政計画においては、「企業収益の回復等により地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が増加する」とされておりますが、本町における町税収入の平成23年度見込みについては、前年度対比3.4%減であった平成22年度と比較してもさらに2.5%の減と見込まれており、都市部と地方の乖離が依然として発生している状況であります。

このように本町を取り巻く状況は依然として厳しく、本町の行財政運営においても、長引く景気低迷や雇用情勢を背景に引き続き厳しい状況が予想されます。私が町長に就任してからも国と地方のあり方、また急速に進む少子・高齢化、人口減少社会の到来、そして社会情勢についても、今までにないようなスピードで目まぐるしく変化を遂げております。そのような中、今後においても互理町がさらに発展していくためには、町民が真に求める行政サービスは何なのかを見きわめ、それらの施策を提供し続けることが何よりも重要であると考えております。

また、毎年「青少年の健全育成推進のつどい」の中で小学生から高校生までが「ふるさと意見発表」を行います。その発表を聞くたびにわたりの子供たちがいかに“ふるさとわたり”を「愛し」、そして「誇り」に感じているかということを実感いたします。わたりの子供たちが将来においても“ふるさとわたり”に住み続けたいと思えるように、子供たちの未来のため、さらには50年、100年後の将来を見据えた互理町の礎を築くためにも、町民の皆様の知恵をおかりしながら

全町民一丸となってこの難局に立ち向かい、乗り越えていきたいと強く思うところであります。

さて、このような厳しい財政状況下ではありますが、平成23年度の予算編成につきましては、選挙公約でもあります所信表明の際の五つのテーマを中心に、すなわち「第4次亘理町総合発展計画」に基づく基本計画の5本柱を基本として、財政規律を堅持しながら町民の皆様の信頼と期待にこたえるべく「暮らしやすさNo.1」を目指し予算編成を行ったところであります。

初めに、平成23年度の一般会計並びに各種特別会計等予算の総額についてご説明を申し上げます。

平成23年度の亘理町一般会計、特別会計、水道事業会計の歳入歳出予算の総額は204億1,087万7,000円となり、前年度との比較では率にして6.5%の増となったものであります。

平成23年度「亘理町一般会計」の歳入歳出予算の総額は98億300万円であり、平成22年度当初予算対比8.8%の増の予算としたものであります。対前年度比大幅増となっておりますが、これは平成22年度が骨格予算であったことによるものであり、本予算である6月補正後予算と比較しますと3.5%の増となるものであります。「亘理町国民健康保険特別会計」の歳入歳出予算の総額は39億3,765万8,000円で前年度対比の0.8%の増、「亘理町奨学資金貸付特別会計」の歳入歳出予算の総額は1,240万4,000円で前年度対比17.8%の減、「亘理町公共下水道事業特別会計」の歳入歳出予算の総額は16億3,022万9,000円で前年度対比4.4%の減、「亘理町土地取得特別会計」の歳入歳出予算の総額は514万1,000円で前年度対比1.4%の減、「亘理町介護保険特別会計」の歳入歳出予算の総額は21億9,757万8,000円で前年度対比で13.0%の増、「わたり温泉鳥の海特別会計」の歳入歳出予算の総額は4億1,288万4,000円で前年度対比9.4%の増、「亘理町後期高齢者医療特別会計」の歳入歳出予算の総額は2億7,938万9,000円で前年度対比0.9%の増、「亘理町工業用地等造成事業特別会計」の歳入歳出予算の総額は9億4,750万4,000円で前年度対比21.3%の増としたところであります。

次に、「亘理町水道事業会計」の歳入歳出予算の総額について申し上げます。本会計の収益的支出は8億1,301万8,000円で前年度対比1.7%の減となっております。

す。資本的支出で3億7,207万2,000円で前年度対比17.3%の増となっております。

「亙理町老人保健特別会計」については、平成20年4月から後期高齢者医療制度が創設され、関係諸経費等の主なものはそちらに移行して既に3年が経過し、ほぼ老人保健に係る診療報酬の支払いが完了したことから廃止するものであります。

また、「亙理町介護認定審査会特別会計」についても、亙理地域介護認定審査会を山元町と共同で実施しておりますが、共同設置に関する規約第3条第2項の中で幹事町は4年ごとに交代することになっており、本年度から幹事町が山元町に移行することから廃止するものであります。

それでは、平成23年度の各分野における施策の基本的な考え方とその概要について申し上げます。

町民と築く「地域協働のまちづくり」

本町は平成20年4月に県内で初となる「亙理町まちづくり基本条例」を制定し、町政はあくまで町民のためのものであり、町民と行政とが互いにパートナーとして認め合い補完し合う協働によるまちづくりを推進する理念を明確に示しました。

私は、本当の暮らしやすさとは自然につくられるものではなく、その地域に住む人々が自分たちで考え、そして自分たちの手で守りつくり上げていくことが何よりも重要であり、地域の方々がみずから町政に参画するまちはおのずと魅力あるまちになると確信しております。そのためにも、引き続き地域の連帯意識や機運が醸成されるよう住民活動を支援するとともに地域活動の担い手育成など、地方分権時代にふさわしい個性的で自立したまちづくりを推進してまいります。平成23年度においては、地域の実情に沿った住民による地域自治を推進するための組織となる「まちづくり協議会」が間もなく各地区に立ち上がりますので、各協議会の自主的な活動や運営への支援を図り、町民参加活動を推進してまいります。

町民参加型の広聴の充実につきましては、「町長への直通便」、「町政教室・町長との懇談会」、「広報わたり」、「町公式ホームページの充実」などの広聴活動に取り組むとともに、「審議会等の委員の公募」、「まちづくり出前講座」、

「町民からの提案事業の促進」など、積極的に情報共有の手段を講じ、町民との信頼関係を構築してまいります。

男女共同参画社会の推進につきましても、男女がともに自立して尊重し合うまちづくりを進めるため、「亘理町男女共同参画基本計画」に基づき、「男女共同参画推進講座」や「男女共同参画フォーラム・町民のつどい」の開催など啓発事業を実施するとともに、女性の就業支援や相談体制の充実など時代の変化に的確に対応した施策展開を図ってまいります。

次に、安全で利便性の高い「快適環境のまちづくり」といたしまして、

災害はいつどこで発生するかわかりません。しかし、災害を想定し、災害に対しどのような備えを行うかで災害状況は大きく変わってまいります。本町においても昨年は南米チリで発生した地震により大津波警報が発令されました。幸いにも被害はありませんでしたが、今まで起きたことのないような災害が起り得ることも想定し、改めて地域防災体制の整備充実を図り、「自助・共助・公助」を基本に各地区の自主防災組織の活動を支援するなど、引き続きあらゆる災害に強いまちづくりを進めてまいります。

平成23年度においては、災害時用品の備蓄や防災訓練の実施、町民の皆様にご正確で迅速な災害情報を提供するため、「亘理町メール配信サービス事業」を継続するとともに、新たに固定系防災行政無線のデジタル化整備などに着手いたします。

交通安全対策につきましては、交通安全教室や交通安全運動の実施などにより、交通安全に対する意識の高揚を図るとともに、カーブミラーや道路照明灯の設置など各種交通安全施設の整備を引き続き行い、町民皆様の安全確保に努めてまいります。

防犯対策につきましては、防犯実働隊員の皆様によるパトロールの強化と児童・生徒の通学時における見守り、あるいは不審者対策などについて引き続き日ごろからの積極的な防犯活動を強化してまいります。また、通勤・通学路や生活道路を重点に防犯灯などを整備し、犯罪の防止と町民の安全確保を図ってまいります。

消防及び救急・救命体制の充実・強化につきましては、町民の皆様の生命と暮ら

しを守るため非常に重要な部分ではありますが、亘理地区行政事務組合における消防施設等の整備充実を支援するとともに、消防力と救急能力などの充実強化に努めながら、火災予防及び消防活動・救急活動について、町民のご理解とご協力が得られるよう取り組んでまいります。

なお、本年度においては増加傾向にある救急通報などに対応するため、高規格救急自動車1台を更新する予定となっております。地域防災力の基幹となる消防団活動における施設の整備についても、無水利地域解消のための防火水槽や打込消火栓などを計画的に整備し、今後とも初期消火施設力の充実強化を図ってまいります。

環境対策につきましては、自然環境を保全し、地域ぐるみで循環型社会形成に取り組むための指針である「環境基本条例」及び「環境基本計画」に基づき、自然環境保全地域、緑地環境保全地域の充実に取り組むとともに、環境保全活動等の充実、さらには大量生産・大量消費・大量廃棄型のライフスタイルを見直し、資源循環型社会づくりの推進などに積極的に取り組みます。本年度においても環境イベントとして「環境フォーラム」、「亘理町清掃の日一斉清掃」などを開催し、環境美化の啓発活動を実施するとともに、子ども会等が行う再生資源の集団回収に対して奨励金を交付し、リサイクルによる廃棄物の減量化及び資源の有効利用を図ってまいります。

公園につきましては、町民の憩いの場としての機能のほか、災害時には一時避難所になるなどさまざまな機能を持つ施設です。本年度においても適正な維持管理を行うとともに、仮称ではございますけれども逢隈公園の整備促進を図り、また鳥の海公園においては利用者が快適に使用していただくためトイレの改修を行ってまいります。

上水道事業につきましては、給水人口の減少と節水意識の高まりにより水需要が減少し厳しい経営状況となりつつありますが、一方では宮城県沖地震などに備えた災害に強いライフラインとしての水道施設の構築が求められています。水道は住民生活に欠かすことのできない重要な社会基盤であることから、より効率的な事業運営を行うことでコストの縮減に努め、町民の皆様に安全で良質な水の安定供給を行えるよう老朽管の更新など、災害等に対応できる配管網の整備等に取り

組んでまいります。

公共下水道事業につきましては、快適な生活環境を早期に実現するため、見直しを行いました公共下水道整備計画区域の計画的な事業推進を図ります。本年度においては国庫補助事業として吉田東部地区への汚水幹線の整備を図りながら、浸水対策事業として鹿島川の改修などを継続して実施してまいります。また、単独事業として主に逢隈地区の面整備などを進めるとともに、計画区域外の地域における合併処理浄化槽について、新規設置費及び維持管理費などの補助を継続して実施してまいります。

道路整備につきましては、産業活動や町民の皆様の日常的な移動を支える重要な基盤であることから、国・県などの関係機関と連携を図り整備促進を働きかける一方、町としての骨格道路網の形成、生活道路環境改善等に努めてまいります。広域ネットワークの整備促進につきましては、常磐自動車道におけるパーキングエリア及びスマート I C の設置について引き続き関係機関に働きかけるとともに、国・県道の整備促進についても主要交差点の改良や歩道未設置区間の整備などを働きかけてまいります。そして、町民生活に直結する町道等の道路改良、舗装、側溝新設改良事業については、各行政区からの要望に配慮し、その必要性や緊急度を勘案しながら計画的な整備と適切な維持管理を行い、町民皆様の安全で暮らしやすい環境づくりを推進してまいります。主要道路の整備といたしましては、都市計画道路「南町鹿島線」については町道台田線までの延伸を予定しております。また、国庫補助事業として町道亘理浜吉田線・沼添一里原線の歩道改良、町道野地流線の改良事業を年次計画で整備してまいります。

河川改修については、大雨時の災害を未然に防ぐため、緊急を要する坂下川や兔沢などの河川の改修について予算措置したものであります。

全町をサービスエリアとする新しい行政拠点となる公共ゾーンの整備促進につきましては、町の財政状況を踏まえ、町民の皆様の理解を得ながら計画的に整備を進めてまいります。平成23年度においては、公共ゾーンの施設検討委員会を立ち上げ、住民説明会やパブリックコメントなど町民皆様の意見を伺いながら、その中でも優先度の高い保健福祉センター及び役場新庁舎などの整備について協議を進めてまいります。

公共交通の利便性向上につきましては、「町民乗合自動車さざんか号」の運行を実施しておりますが、29人乗りマイクロバスを導入した結果もあり、若干ではありますが利用者が増加しているところであります。今後にもおいても交通弱者の移動確保や公共交通空白地帯の解消を図るなど町民乗合自動車運行体制の一部見直しを図りながらさらなる充実に努めてまいります。

また、JR東日本に対しましても常磐線の複線化や列車増結などの働きかけを継続して実施してまいります。

安心して生涯を託せる「保健福祉のまちづくり」

私は、時代の流れである少子高齢化が進む中で、安心して子供を産み育てる環境をつくること、そして地域の中で高齢者が生きがいを持ち不安のない生活を送れることが今一番強く求められていることだと思っております。家族や地域を取り巻く環境が大きく変化する中で、だれもが安心して暮らせる地域社会をつくっていくためには、「必要なときに必要な人に質の高いサービスを提供できるシステム」の構築が課題であります。そのためには、行政のみだけでなく町民みずから積極的に福祉にかかわり、地域やNPO団体などの主体的な参加を得ながら、町ぐるみの保健福祉のネットワークづくりを進める必要があると考えております。

そのような状況下において、保健・医療活動の充実ににつきましては、生活習慣病を未然に防ぐため特定健診の受診率を向上させ、町民一人一人が健康づくりに取り組めるよう未受診者対策と保健指導を実施してまいります。

また、本年度から新規事業として、子宮頸がん予防接種事業を中学1年生から高校1年生の女子を対象に無料で実施するもののほか、女性特有のがんである乳がんや子宮がんを初めとする各種がん検診を引き続き実施することにより、がんの早期発見と医療費の抑制に努めてまいります。

次に、国民健康保険についてですが、加速する高齢化、今後も伸びるであろう医療費、そして低迷する景気の影響などを受け、国保財政は全国的に非常に厳しい状況であります。本町においても、一昨年においては宮城県貸付金の活用、昨年においては一般会計からの法定外繰り入れなどを行い緊急避難的な手法により財政運営の安定化に努めたところであります。今後においても国の制度改革がなさ

れなければ、この厳しい財政状況は続くものと思われませんが、国民健康保険の健全運営を図り、そして町民の健康づくりを進めるためにも多くの被保険者に特定健康診査の重要性と効果を強く認識していただき、被保険者である町民の健康維持と医療費の抑制に取り組んでまいりたいと思います。

子育て支援の充実につきましては、少子高齢社会の進行による人口減少時代を迎え、「子供が健やかに育つための環境づくり」は社会全体の大きな責務であると認識しております。本町においても、児童福祉・子育て支援事業の充実を図り、仕事と家庭との両立が可能なまちづくりを推進するための「次世代育成支援行動計画」に基づき幅広く子育て支援事業に取り組んでまいります。

なお、子育て支援施策の一つとして平成23年4月からは、子育て講座や相談などの「子育て支援情報」をメール配信サービスにより希望者に配信する予定であります。

保育所待機児童の解消は本町における喫緊の課題であります。平成23年4月に定員60人の認可保育施設である「亘理カトリック保育園」が新たに開所するものであり、そのほかにも認可外保育施設等への運営補助や低年齢児家庭的保育事業（保育ママ）事業についても引き続き予算措置を行い、特に待機児童が多い低年齢児童の解消を図る予定であります。

さらに、子育て家庭の多様な保育ニーズに即し、延長保育や休日保育などの特別保育事業を継続して実施するとともに、良好な保育環境の充実を図るため、計画的に各保育所・児童館等において施設の点検・修繕を実施してまいります。

次に、乳幼児医療費等の助成については、引き続き3歳から小学校就学前の外来分の医療費についても町単独事業として無料とすることで、乳幼児期の医療費に係る経済負担を軽減し、適切な受診機会の確保を図ってまいります。

また、小学生から中学生までの入院医療費助成の拡大についても、受給者証の更新時期に合わせ10月から町単独事業として新たに実施してまいりたいと考えております。

また、予防接種事業につきましては、平成22年度から再開された日本脳炎ワクチン接種についても引き続き実施するとともに、子育て支援施策の充実を図る観点から、前にも申しあげました中学1年生から高校1年生の女子を対象にした子宮

頸がんワクチン、ゼロ歳から4歳児を対象にヒブ及び小児用肺炎球菌ワクチンの接種を全額公費負担で実施してまいります。

高齢者福祉の充実につきましては、団塊の世代が高齢化することにより今後ますます高齢化率が高まることが予想されます。そして、高齢化率の進行とともに、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加、加えて要介護認定者についても増加している状況があります。しかし、一方では多くの高齢者が元気で自立した生活を送っております。町といたしましては介護保険制度の効率的な運用を図るほか、高齢者の健康づくりなど介護予防関連施策の充実が極めて重要な課題であることから、わたり温泉健康センターをその核となる施設と位置づけ、各種関連施策を実施する予算について措置しているところであります。

介護保険事業については、介護・福祉・保健・医療などさまざまな面から総合的に相談・支援を行う地域包括支援センターでの各種事業を通し、高齢者福祉の充実強化を図ってまいります。

障害者福祉の充実につきましては、本年度におきましても「障害者基本計画」及び「障害者福祉計画」に基づき、ノーマライゼーションを基本理念として、身体・知的・精神などの障害のある方々の多様なニーズに対応すべく、各種障害福祉サービス体制の充実や相談体制等の強化を図り、障害者の自立と社会参加を支援してまいります。

次に、こころ豊かにふれあう「教育・文化と交流のまちづくり」

少子化の問題や社会情勢が大きく変化する環境の中において、次世代を担う子供たちが安心して学び、そして健やかに成長するためには、学校、地域、家庭が一体となって子供の健全な成長を支える教育環境づくりが必要であります。小・中学校教育は人格形成の重要な時期であることから、家庭や地域と連携しながら、学力の向上、心の教育、基礎体力向上及び健康増進といった「知・徳・体」の調和のとれた教育を基礎として「生きる力」の育成を目標に学校教育の充実に努めてまいります。

近年、小・中学校児童生徒の学力低下が叫ばれており、小学校では平成23年度から、中学校では平成24年度から新しい学習指導要領が施行されますが、小学生の外国語活動と中学校英語授業の増加に対応するための語学指導助手委託事業を引

引き続き実施するとともに、国際感覚に富んだ人材育成を推進するため、町内の中学2年生を対象としたオーストラリアへの海外派遣研修についても継続して実施してまいります。また、抽出調査となっている全国学力・学習状況調査について、小学校6年生及び中学3年生全員が受けられるよう予算措置しておるところでございます。

特別支援教育支援員につきましても、学習活動や心の問題などにさまざまな課題を抱える児童・生徒たちにより一層効果的な支援を行うため、本年度においても亘理小学校及び逢隈小学校におのおの1人を増員し、町内小中学校合わせて14人、小学校が10人、中学校が4人を配置いたします。

小・中学校の施設整備については、雨漏り等防水工事、教室の床改修、プール施設の改修など優先度の高いものから計画的に修繕するための予算を計上し、安全安心な学校環境の整備に努めてまいります。

生涯学習の充実と生涯スポーツの推進につきましては、近年、人々の意識が物の豊かさから心の豊かさを求めるものへと変化している中で、生涯を通じて自己を高め、生きがいのある生活を送りたいという人々がふえております。そして、社会環境の変化に伴い心の豊かさを満たすための学習要求も多様化しており、生涯学習の推進が強く求められております。

本町においては、現在、各公民館や悠里館などの生涯学習拠点施設を中心に各種講座を開設しておりますが、施設の整備充実・有効活用を図ることで生涯学習の基盤整備に努めるとともに、町民の皆様のさまざまな学習ニーズに即した多様な講座を開催し、総合的な生涯学習環境づくりを進めてまいります。

特に平成23年度からは、子育てしている方への対応として各種講座の一部に「託児」などを設け、だれもが参加しやすい環境づくりに努めてまいります。

また、余暇時間の増加から、年々町民のスポーツへの関心度が高まる中で、スポーツに対するニーズも多様化しております。スポーツは暮らしを豊かにするために必要な文化の一つでもあることから、町民の皆様が気軽にスポーツに取り組める環境整備を進めるとともに、生活習慣に応じた町民の健康と体力づくりのため各種事業を実施してまいります。

続いて、活力あふれる「産業拠点のまちづくり」

農業を取り巻く環境は、農業従事者の減少と高齢化、農産物価格の低迷など年々厳しさを増すばかりであります。第1次産業が基幹産業である本町にとっては農業の振興は非常に重要な課題であると認識しております。そのためにも生産基盤の整備を進め、認定農業者や集落営農組織等の育成強化・農業経営への女性の参画を図り、農業経営の規模拡大・複合経営を促進することで効率的かつ安定的な農業経営ができるよう努めてまいります。

また、生産から販売までを一貫して行える農業者の育成に努め、地産地消や有機農法の推進など、消費者を見据えた農業経営に取り組めるよう支援してまいります。

農業生産基盤の整備については「逢隈西部地区担い手育成基盤整備事業」、「亘理北部地区農村総合整備事業」、「県営かんがい排水事業（柴鳥地区）」などを継続事業として実施するとともに、「吉田中部地区圃場整備事業」の平成24年度の事業採択に向け国庫補助事業、県営事業などを活用し各種事業に取り組んでまいります。

さらには、水田を中心とした転作等と計画出荷の円滑な推進を図ることで米価の下落を防ぐとともに、営農組合を中心とした推進体制を整備し、機械施設などの整備も含めた地域の創意工夫による生産性の高い農業を実現するため、本年度においては大豆転作用乗用管理機の購入及び飼料用米の乾燥調整施設の導入に対し補助を実施してまいります。

水産業の振興につきましては、宮城県漁業協同組合亘理支所と連携しながら、漁業後継者の育成や漁業技術の促進を図るとともに、アサリ貝やホッキ貝などの稚貝の放流事業を継続して実施することで資源管理型漁業の推進に努めてまいります。

さらには、はらこめし、干しガレイなどの地域水産物のブランド化や水産加工品の高付加価値化を推進する事業を行う団体についても、引き続き補助を行いながら「荒浜漁港水産まつり」や「伊達なわたりまるごとフェア」などのイベントを通して、地元の漁港に水揚げされた水産物のPRに努めてまいります。

次に、商工業の振興につきましては、日常購買圏の拡大や通信販売網の普及による町内小売店舗での購買力の低下、さらには一定の雇用は確保されますが郊外型

の大型店舗が進出するなど、中心商店街にとっては厳しい状況が続いております。

しかしながら、商業はまちのにぎわい、活力を演出する場所として、魅力あるまちづくりに欠くことのできない要素であることから、中心商店街の活性化のため、商店街みずからが取り組む活性化対策への支援として中心市街地活性化事業「トコトン^{あきんど}商人まつり」を支援するとともに、空き店舗活用推進事業に対する補助も継続して実施してまいります。

また、本町の特産品の振興についても、「伊達なわたり生き生き大賞」及び「伊達なわたりまるごとフェア」を開催し、地場産品の知名度を高め市場拡大に努めてまいります。

観光事業につきましては、「わたり温泉鳥の海」を本町の観光拠点施設と位置づけ、全町一体となって特色ある観光地づくりを進めるため、山・川・海・温泉の豊かな自然資源や歴史資源、農林水産資源などを生かした滞在型の観光・リゾートの創造を目指して民間活力の誘導も含めて振興を図ってまいります。本年度においても、「わたりふるさと夏まつり」を初めとする各種イベントを開催し、町内外からの集客に努めるとともに、「鳥の海湾内の潮干狩り」や「観光いちご園」などの観光産業を営む団体等のご協力のもと、通年型観光イベントの実施体制の確立を図り地域間交流の活性化を推進してまいります。

企業誘致関係につきましては、景気の低迷を背景に非常に厳しい課題ではありますが、町経済の活性化や雇用の確保を図る観点からも、亘理中央地区工業団地を中心に新たな企業を誘致すべく、私みずからトップセールスを行うとともに、職員が一丸となって企業の誘致に向け強力にPR活動を展開してまいります。

「大衆は極めて賢明であり、極めて公正である。我々は常にこの賢明にして公正な大衆の期待にこたえ、いかに奉仕するかという点に、経営の根本を置いて仕事を進めなければならない。」

これは現パナソニック株式会社、旧松下電器産業株式会社の創業者である松下幸之助氏が会社経営について述べた言葉ではありますが、まさに町政運営についても同じであると私は考えております。冒頭でも「町民が真に求める行政サービスは

何なのかを見きわめ、それらの施策を提供し続けることが何よりも重要である」と述べましたが、目まぐるしく変化する社会情勢の中で多様化する町民のニーズを的確に把握することに努め、町政の主役はあくまで町民皆様であることを改めて肝に銘じ、町民皆様の期待と信頼にこたえられるよう諸施策に取り組んでまいり所存でありますので、議員各位並びに町民の皆様のさらなるご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、平成23年度の施政方針といたします。

次に、提出議案についてご説明を申し上げます。

今回ご提出申し上げご審議いただきます議案は、施政方針の中でご説明を申し上げます平成23年度互理町一般会計予算及び各種特別会計予算を含め予算関係議案18件、予算外議案3件及び報告2件であります。

なお、平成23年度互理町一般会計予算及び各種特別会計予算につきましては、施政方針をもって概要説明とさせていただきます。

それでは、その他の議案について概要を申し上げます。

議案第2号 互理町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、平成22年の人事院勧告において労働基準法の取り扱い及び民間の実態を踏まえ、時間外勤務代休時間が取得できるラインである月60時間の積算の基礎に、日曜日またはこれに相当する日の勤務を加えるための改正であります。

議案第3号 互理町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例については、国家公務員の育児休業等に関する法律等の一部を改正する法律の制定により、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正が平成23年4月1日から施行となるためのもので、非常勤職員においても育児休業等を行うことができるための改正であります。

議案第4号 互理町放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例については、逢隈児童クラブの利用者の増加に伴い、施設利用の適正化を図りながら定員数を増加させるための改正であります。

次に、補正予算関係議案についてご説明を申し上げます。

議案第5号 平成22年度互理町一般会計補正予算（第7号）については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億3,978万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ100億2,497万7,000円とし、あわせて繰越明許及び地方債

の変更を行うものであります。

初めに、歳出予算補正については、2款総務費において事業費の確定及び精査による減額補正が主なものであります。増額補正となったものについては、今後の庁舎建設を見据えた庁舎建設基金に4億2,053万5,000円を積み立てするものであります。

次に、3款民生費につきましては、子ども手当支給経費など事業費の確定及び精査により減額補正するものであります。一部増額補正となったものは、国民健康保険特別会計に対する保険基盤安定等繰出金として1,661万1,000円、介護保険事務経費において介護保険特別会計の特定入所者介護サービス費の不足などに伴い繰出金として70万8,000円、後期高齢者医療特別会計に対する保険基盤安定等繰出金として214万9,000円、認可外保育施設「ちびっこランド亘理園」への入園者の増加から、認可外保育施設運営事業費補助金として76万6,000円、医療費の増加に伴い母子父子家庭医療費助成事業費として83万3,000円を増額補正するものが主なものであります。

4款衛生費につきましては、母子保健対策費における妊婦健診委託料など281万円と健康増進事業費における各種がん検診委託料560万円を事業費の確定などにより減額補正するものであります。

また、合併処理浄化槽整備事業費において、下水道計画区域外で合併処理浄化槽を設置した方に対し補助を行っておりますが、景気低迷の影響か当初見込んだ件数より減となる見込みであることから1,207万4,000円を減額するものであります。

6款農林水産業費につきましても、事業費の確定により食糧需給総合対策事業費における補助金などとして125万円、漁港修築事業負担金として63万円を減額補正するものがその主なものであります。

7款商工費につきましては、商工振興事務経費における事業費の確定に伴い57万5,000円を減額補正するものと、観光振興経費における各種緊急雇用創出事業の事業費精査により254万3,000円を減額補正するものであります。

8款土木費につきましては、それぞれの費目における事業費の確定により減額補正するものがその主なものになりますが、増額補正となるものは、県営街路（駅

前大通線)ですが、整備事業負担金について、県の事業費の確定により41万4,000円を増額補正するものであります。

10款教育費につきましても、文化財発掘経費における桜小路横穴墓群調査費の確定により250万円を減額するものなど減額補正がその主なものになりますが、一部増額補正したものにつきましては、小・中学校の施設整備事業費において、吉田小学校の校内放送設備、逢隈小学校屋内運動場の放送設備、吉田中学校の多目的ホールの暖房機など緊急に修繕を要するものの事業費として109万円を増額補正するほか、平成23年度から小学校の学習指導要領改訂に伴い、教師用教科書及び指導書の購入費不足として81万9,000円を増額補正するものであります。

また、学校給食センター事業費においては、昨年夏の猛暑の影響などにより給食材料価格が高騰したことから、給食材料費につきましても174万6,000円を増額補正するものであります。

次に、歳入項目の補正につきましては、歳出事業費の確定などに伴い収入見込み額及び地方消費税交付金などの交付見込み額による補正が主なものであります。

その中で、1款町税につきましては、景気の低迷から個人町民税においては4,000万円の減額となるものと、入湯税においてわたり温泉健康センター及びわたり温泉鳥の海の利用者増加から64万6,000円を増額補正するものであります。

9款地方交付税につきましては、確定した普通地方交付税の残り全額4億2,637万7,000円を増額補正するものであります。

13款、14款国・県支出金におきましても、子ども手当や合併処理浄化槽整備費など、歳出の事業費確定及び精査に伴い減額補正するものであります。

16款寄附金につきましては、「ふるさと納税」による一般寄附として亙理町荒浜、木村 勇様より10万円、福岡県福岡市、上平謙二様より1万円、そのほか3人の匿名希望の方から3万円、合わせて14万円の貴重な浄財をいただいております。衷心より感謝申し上げます。

次に、繰越明許費につきましては、国の平成22年度補正予算として「きめ細かな交付金事業」のうち町道神宮寺高屋線道路改良事業、勤労青少年ホームトイレ改修事業、働く婦人の家のトイレ改修事業3事業のほか、狐塚橋架替工事に係る電力柱等移設補償費、国道6号交差点改良取付事業、県営街路事業など合わせて8

事業において、計1億3,810万9,000円を平成23年度に繰り越すものであります。

地方債の変更については、漁港修築事業債において、事業費が確定したことに伴い借入限度額を変更するものであります。

議案第6号 平成22年度亙理町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,260万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ38億6,777万円とするものであります。

歳出につきましては、高額医療共同事業拠出金において129万8,000円を増額補正する一方、インフルエンザなどが昨年ほど流行せず保険給付費が当初見込んだ金額ほど伸びない状況から、一般被保険者療養給付費において3,003万3,000円、一般被保険者高額療養費において2,030万円を減額するものなどが今回の補正の主なものであります。

歳入については、当初予算において国民健康保険税を所要額で計上していたことから2,639万3,000円を減額補正するものと、歳出の保険給付費の減額に伴い関係する歳入各費目において減額補正するものであります。

議案第7号 平成22年度亙理町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）については、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ267万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億9,838万5,000円とするものとし、あわせて債務負担行為と地方債の変更を行うものであります。

今回の補正は、流域下水道維持管理負担金及び県からの受託事業の事業費確定に伴い減額補正を行うものと、流域下水道建設負担金及び事務費負担金の増に伴う増額補正が主なものになります。

議案第8号 平成22年度亙理町老人保健特別会計補正予算（第2号）については、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ22万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35万9,000円とするものであります。

今回の補正は、この特別会計が平成23年3月31日をもって廃止する予定であることから、実績見込みによる各費目の精算を行うものであります。

議案第9号 平成22年度亙理町介護保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ177万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19億5,181万円とするものであります。

今回の補正は、特定入所者介護サービス費の不足に伴う増額補正が主なものであります。

議案第10号 平成22年度わたり温泉島の海特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ73万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億7,803万3,000円とするものであります。

今回の補正は、歳入における各利用料収入等が減額となる見込みであることから、その不足財源としてわたり温泉島の海運営基金から1,203万円の繰り入れを行うものと、歳出における運営費の精査による減額補正を行うものが主な内容でございます。

議案第11号 平成22年度亘理町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,314万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億5,442万円とするものであります。

今回の補正は、歳入における後期高齢者医療保険料の減に伴う後期高齢者医療広域連合への納付金の減額補正などがその主なものであります。

議案第12号 平成22年度亘理町水道事業会計補正予算（第3号）につきましては、予算第4条に定めた資本的収入から873万円を減額し、総額を7,735万8,000円とするものであります。

また、資本的支出については250万円を減額し、その総額を3億5,990万6,000円とするものであります。

今回の補正は、県営街路整備事業である駅前大通線の進捗状況から駅前大通線配水管布設工事について550万円の減額補正を行うものと、町道野地流線配水管移設工事として300万円を増額補正するものであります。

報告第1号 平成21年度狐塚橋架替工事（繰越事業）工事請負変更契約に係る専決処分につきましては、旧橋の解体及びマンホール移設工に変更が生じ233万8,350円を増額し、変更後請負金額を7,688万8,350円とする契約変更の必要が生じたため、平成23年2月22日専決処分したものであります。

また、報告第2号 平成22年度亘理第5-1号汚水幹線（その2）工事請負変更契約に係る専決処分につきましては、線路の延長及びマンホール設置工に変更が

生じ48万1,950円を増額し、変更後請負金額を8,815万6,950円とする契約変更の必要が生じたため、平成23年2月2日専決処分したものであります。

これら2件の専決処分につきましては、「専決処分の指定」第1項の規定により専決処分したものであり、地方自治法第180条第2項の規定によりた議会に報告するものでございます。

以上で提出議案及び報告であります。慎重ご審議賜りまして、原案どおりご可決くださいますようお願いを申し上げ、提出議案等の説明といたします。どうもありがとうございます。

議長（岩佐信一君） 平成23年度施政方針及び提出議案の説明が終わりました。

日程第6 請願第2号 現行保育制度を堅持し、拡充を求める意見書の提出を求める請願書

議長（岩佐信一君） 日程第6、請願第2号 現行保育制度を堅持し、拡充を求める意見書の提出を求める請願書の件を議題といたします。

本件に関し、教育福祉常任委員長の報告を求めます。教育福祉常任委員長。

〔教育福祉常任委員長 熊田芳子君 登壇〕

教育福祉常任委員長（熊田芳子君） 教育福祉常任委員会の請願審査報告につきましては、請願審査報告書を読み上げまして報告といたします。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第87条第1項の規定により報告します。

受理番号第2号、受理年月日、平成22年11月30日。

付託年月日、平成22年12月13日。

件名、現行保育制度を堅持し、拡充を求める意見書の提出を求める請願書。

審査結果、採択すべきもの。

委員会の意見は読み上げまして報告をさせていただきます。

委員会の意見。

平成22年12月13日開催の定例議会において、本委員会に付託されました「現行保育制度を堅持し、拡充を求める意見書の提出を求める請願書」については、平成23

年1月17日、紹介議員である鞠子幸則・安藤美重子両議員から、さらに平成23年1月24日、請願者の代理人である宮城県保育関係団体連絡会事務局長、尼ヶ崎共氏から請願の趣旨や願意の内容について説明を求め、質疑・審査を行いました。

「願意が妥当であり、実現の可能性はあるか」、「町の権限、議会の権限事項に属する事項であるか」を主眼として審査を行った結果、子供たちが健やかに発達するためには、保育における国と自治体の公的責任が不可欠で、現行の保育制度に基づく保育施策の拡充を求めることは妥当であり、また、実現されるべきものと考えます。

よって、本委員会は「採択すべきもの」と決しました。

以上のとおりでございます。議員の皆様、何とぞ委員会審査報告のとおり採択されるようお願い申し上げまして、審査報告といたします。

議長（岩佐信一君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 討論なしと認めます。

これより、請願第2号 現行保育制度を堅持し、拡充を求める意見書の提出を求める請願書の件を採決いたします。この表決は起立により行います。この請願に対する委員長の報告は採択すべきものです。この請願は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐信一君） 着席願います。起立全員であります。よって、請願第2号 現行保育制度を堅持し、拡充を求める意見書の提出を求める請願書の件は、委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

日程第7 請願第3号 道路の舗装に関する請願書

議長（岩佐信一君） 日程第7、請願第3号 道路の舗装に関する請願書の件を議題といたします。

本件に関し、産業建設常任委員長の報告を求めます。産業建設常任委員長、登壇。

〔産業建設常任委員長 高野 進 君 登壇〕

産業建設常任委員長（高野 進君） 産業建設常任委員会から請願審査のご報告をいたします。報告書を読み上げての報告といたします。

本委員会に付託された請願を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第87条第1項の規定により報告いたします。

受理番号及び受理年月日、第3号、平成22年12月6日。

付託年月日、平成23年1月24日。

件名、道路の舗装に関する請願書。

審査の結果、不採択とすべきもの。

委員会の意見は別紙のとおりといたしますか、裏面に記載されておりますが、読み上げます。

委員会の意見。

平成23年1月24日開催の臨時会において、本委員会に付託されました「道路の舗装に関する請願書」について、平成23年2月9日、紹介議員である安細隆之議員から請願の趣旨や願意の内容について説明を求め、質疑・審査を行いました。

審査に当たっては「願意が妥当であり、実現の可能性があるか」、「議会の権限事項に属する事項であるか」などを判断の基準にしました。また、審査では道路を管理している都市建設課に対し、これまでのいきさつと現状について説明を求めました。

道路の舗装については、各行政区長が取りまとめを行い、町に要望として提出しております。町では優先順位を決めて年次計画で実施に向けて取り組んでいるのが現状であります。

議会議員は町民の代表者ではありますが、町全体の立場に立って物事を判断しなければなりません。

今回の請願については、地域住民の一部の要望であり、議会の権限事項に属する

事項ではないと判断しました。

よって、本委員会は「不採択とすべきもの」と決しました。

以上、慎重審議をよろしくお願いいたします。報告終わります。

議長（岩佐信一君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。3番鞠子幸則議員。

3番（鞠子幸則君） まず、第1点です。委員会の審議で請願者からお話を聞いたのか。

また、現地を調査したのか、まずそれを教えてください。

議長（岩佐信一君） 委員長。

産業建設常任委員長（高野 進君） 質問にお答えします。

紹介議員から……。 （「紹介議員じゃない。請願者」の声あり） 請願者からは伺っておりません。

二つ目は、現地は調査しておりません。以上です。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3番（鞠子幸則君） 最後の方に、地域住民の一部の要望であるというふうになっておりますけれども、これはどういう判断でそういうことを言うんですか。

議長（岩佐信一君） 委員長。

産業建設常任委員長（高野 進君） 地域住民の一部、ひっくり返せば一部の住民の話であろうということで解釈いたしました。地域住民全体でなくて、地域の一部の住民ということでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3番（鞠子幸則君） もう1点、この請願が議会の権限事項に属さないというふうに判断していますけれども、それはどういうことでそういうふうに判断したんですか。

議長（岩佐信一君） 委員長。

産業建設常任委員長（高野 進君） すべてのといたしますか、地域の関係はすべてじゃないんですが、行政区長を通して町に要望しております。そういうことからして、我々の権限ではないし、またそちらの方で、執行部の方で年次計画を立ててやっているというふうに伺っておりますので、そういう判断から受け入れることはできないと。以上でございます。

議長（岩佐信一君） ほかに質疑はありませんか。16番永浜紀次議員。

16番（永浜紀次君） 2月9日に委員会を開き審査したと、このようになっておりますが、その際、都市建設課から説明を受けておるようでございますが、その内容をご披瀝願いたいと思います。何せ後ほどは悩ましい判断を下さなければならないと思いますので、十分な説明をお願いします。

議長（岩佐信一君） 委員長。

産業建設常任委員長（高野 進君） 詳細というのはちょっと控えますが、これは町道ではない。町の町道ではないということ。あと詳しくはちょっと今とっさですけれども、全体的には質問に答えられない、法定外の公共物である。なかなか難しい言葉ですが、河川にもあるわけですけれども、管理条例で対応しているということでございます。町そのものの所有では法定外公共物なんです。だから、タッチしていいものかどうか。管理だけは国から委託されて、委託というかごちようだいして無償譲渡でいただいているんですが、議会の中で町道としてはまだ認定されていないというものでございます。以上です。

議長（岩佐信一君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 討論なしと認めます。

これより、請願第3号 道路の舗装に関する請願書の件を採決いたします。この採決は起立により行います。この請願に対する委員長の報告は、不採択すべきものでありますので、原案について採決します。請願第3号 道路の舗装に関する請願書を採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐信一君） 着席願います。起立少数であります。よって、請願第3号 道路の舗装に関する請願書の件は、不採択することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時46分 散会

上記会議の経過は、事務局長 佐藤 正 司の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘理町議会議長 岩佐 信一

署名議員 平間 竹夫

署名議員 佐藤 アヤ